

計算書類に対する注記

1 重要な会計方針

当期から「公益法人会計基準」(平成16年10月14日公益法人等の指導監督に関する関係省庁連絡会議申合せを採用している。)

(1) 有価証券の評価基準について

有価証券の評価基準は、原価法とする。

(2) 資金の範囲について

資金の範囲には、普通預金、有価証券、未払金、定期預金を含めている。

2 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3 基本財産の増減額及びその残高

基本財産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本引当定期預金	500,000	0	0	500,000
合 計	500,000	0	0	500,000

4 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期末残高
普通預金	66,874,394	49,422,853
有価証券		28,951
合 計	66,874,394	49,451,804
未払金	997	735
合 計	997	735
次期繰越収支差額	66,873,397	49,451,069

※有価証券については、受取利息分のみ計上している。

(注) 前期末残高の次期繰越収支差額については、平成18年度決算では未払金を未計上処理であったため、今年度は未払金を差引計上した額に変更してある。